

県境不法投棄現場の作業状況について (平成 24 年 9 月末現在)

今月は、J 地区の汚染土壌対策作業状況を写真等を交えながらお伝えします。

J 地区にあるモニタリング井戸「イ-12」からは、水銀が地下水の環境基準値を継続して超過しており、これまでにボーリングにより、汚染範囲を特定するための調査を実施してきました。

調査の結果、現在の地盤面から-16mから-17m付近の深部の土壌において、水銀が土壌環境基準値を超過（最大 4 倍程度）していることを確認しました。

汚染源が右図 1 のとおり深部かつ局部的に存在していることから、効率的な除去方法として、J 地区の隣の G 地区に表土を移動した後、ライナープレート※を用いて汚染部位を掘削除去する工法を採用し、作業を実施しております。

※ ライナープレート (右図 2)

波付けされた薄鋼板の四辺に組立用の継手を設けた構造部材。掘削箇所の壁面に取り付けることで土留めを行う。掘削を進めるごとにライナープレートを設置してゆき、深部の水銀汚染源に到達した後汚染源を掘削除去する。マンホールの設置工事等の際に広く用いられる工法。

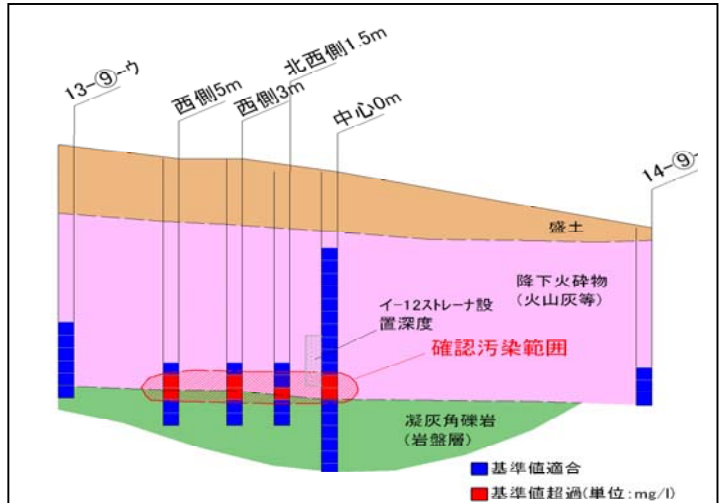


図 1 : J 地区 (イ-12 周辺) における水銀の汚染状況



図 2 : ライナープレート工法現場写真 (10 月 4 日)

第 54 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでもご自由に傍聴できます。

日時 平成 24 年 11 月 17 日 (土) 午後 2 時 10 分から

場所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室 (二戸市石切所字荷渡 6-3)

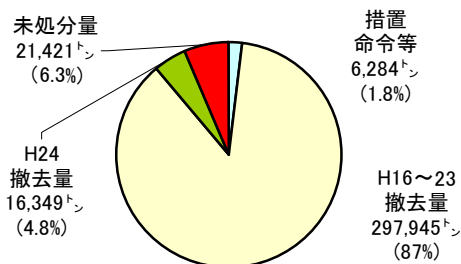
廃棄物の撤去状況について (平成 24 年 9 月末現在)

表:平成 24 年度の月別撤去量

	撤去量(トン)
24 年 4~8 月	13,182
24 年 9 月	3,167
合計	16,349

平成 24 年度撤去目標 38,000 トン

※撤去量については、小数点以下の端数処理をしているため、割合の合計が 100%にならない場合があります。



左図に岩手県側廃棄物の撤去状況を示します。

9 月末までに、岩手県側廃棄物推計量約 342,000 トンのうち、約 320,579 トンを撤去しました。

図 : 岩手県側廃棄物の撤去状況